

平成29年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

平成29年3月6日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第18号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第5号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第6号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 増井浩一君

副委員長 中道博武君

委員 多比良和伸君

委員 増山裕司君

佐々木政幸君

武田真君

武田圭介君

水島美喜子君

辻勲君

北谷文夫君

沢田広志君

小黒弘君

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文

砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 角丸誠一

総務部長
兼 会計管理者 熊崎一弘

総務課長	安田	貢
総務課副審議監	山形	讓
市長公室課長	安原	雄二
市長公室課副審議監	畠山	秀樹
政策調整課長	井上	守一
税務課長	為国	修一
会計課長	川端	幸久
市民部長	中村	正久
市民生活課長	東	人史
社会福祉課長	近藤	恭幸
兼子ども通園センター所長	吉川	美幸
介護福祉課長	松原	明美
兼ふれあいセンター所長	福士	勇治
ふれあいセンター副審議監	山下	克己
経済部長	小林	哲己
商工労働観光課長	湯浅	克己
農政課長	荒木	政宏
建設部長	金丸	秀樹
土木課長	渋谷	正人
建築住宅課長	氏家	実博
建築住宅課副審議監	朝日	紀弘
病院事務局長	山川	和雄
病院事務局審議監	大内	文彦
兼医事課長	渋谷	和基
管理課長	山田	田仁
管理課技術長	細川	川晴
経営企画課長	森田	康
地域医療連携課長		
附属看護専門学校副審議監		
研修管理室副審議監		

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教育長	高橋	豊
教育次長	河原	希之
兼スポーツ振興課長		
社会教育課長	今崎	大三
兼公民館館長		
兼図書館館長		

- 学校給食センター所長 橋 加奈子
4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者
 監査事務局 堀田 一 茂
5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者
 選挙管理委員会事務局長 熊崎 一 弘
 選挙管理委員会事務局次長 安田 貢
6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者
 農業委員会事務局長 福士 勇 治
 農業委員会事務局次長 小林 哲 也
7. 本議会の事務に従事する者
 事務局 長 峯田 和 興
 事務局 次 長 佐々木 純 人
 事務局 主 幹 山崎 敏 彦
 事務局 係 長 渡部 秀 樹

開会 午後 1時49分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

第1予算審査特別委員長には増井浩一委員、同副委員長には中道博武委員を指名します。

休憩 午後 1時50分

〔委員長 増井浩一君 着席〕

再開 午後 1時50分

◎開議宣告

○委員長 増井浩一君 直ちに議事に入ります。

○委員長 増井浩一君 本委員会に付託されました議案第18号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算の7件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて継続費補正、繰越明許費、地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第18号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより補正予算に入ります。議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、72ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。74ページ、第2款総務費、第1項総務管理費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、83ページの10目市民生活推進費の中の予約型乗合タクシー運行に要する経費ということで、今回事業が確定して補助金を減らしていると思うのですが、240万9,000円の減額となっておりますが、この補助金の支出の仕方も含めてもう少し詳細を教えてくださいと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、ここの運行事業補助金であります。予約型乗合タクシー事業につきましては市内の3タクシー事業者に委託して事業を行っていただいております。ここで言う補助金につきましては、平成28年の4月から29年の3月までの運行に係る費用の補助になります。あと今回、4,000円は旅費の減なのでありますが、補助金として240万5,000円減額しておりますのは、これは国庫補助の確定に伴うものでございまして、この運行につきましては10月から翌年の9月まで。ですから、平成27年の10月から平成28年の9月までの運行費が確定したことに伴いまして、それぞれの事業者が国のほうへ補助金を申請して、今回240万5,000円補助金が確定したということで減額したものでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうなると、当然事業の確定に伴っての減額ということは理解できるのですが、これは全ての予算に通ずることかもしれませんけれども、先ほどの総括でも触れたように、お金が足りなくなっても困りますし、かといって大量に余っても困るわけですから、ある程度見込みというものを立てて予算というものは組まれると思います。これは、3月の年度締め補正予算ですから、こういうふうになった段階でのお金が出てくるのですが、乗合タクシーの運行の状況等を見ていると、結構時間帯によって利用している方にむらがあるかなど、事業所のほうからすれば、これがしっかりと利益を何か生み出すような大きなものになっているかということ、なかなかそれは難しいと思っている

ところでは、私が外から見ている主観でしかありませんけれども、そうなったときにこういった運行補助金というようなものをもらわないと、場合によっては経費がかさんで、今は3事業所の方にやっていただいておりますけれども、見ていると、先ほどの繰り返しになりますが、時間帯によっては全く人が乗っていないような状況もあると。幾らこういう補助が出ていても、場合によっては営利を目的としてやっている方であれば採算がとれなければ撤退ということもありますし、せっかくこういう制度が少しずつ市内の人に根づいてきた以上は、補助金が有効に活用されるためにはもうちょっとこの申請額が上がっていく、そのためには運行実績がしっかりとしていかなければいけなくて、委託に出しているからお任せではなく、市がある程度は関与しないといけないと思うのですけれども、その辺というのは業者の皆さんと色々なお話というのはされているのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、この補助金でございますけれども、ここに出ている運行費用というものは、今10人乗りの大きなタクシーで事業をしておりますが、これが実際に走った通常の営業をされたものと同じような同等の費用がまず1つなっているということと、この事業に伴いましてそれぞれの会社で人を雇っておりますから、この人件費、あと受け付けの業務がございますので、これらをトータルして補助金という形で支出してございますし、あと毎月実際に走った距離等に対して毎月補助金を支出してございます。あと使用されている状況でございますけれども、今は毎月大体8人から9人程度登録者もふえておりますし、ただここ1年間を通して、初めて1年間ということですが、やはり冬場の利用が多い。1年間、去年の10月からですから、去年の10月から3月までと、こっちは10月からまだ2月までなのですけれども、ここの利用も1年を経過して1.4倍ほど伸びてございます。ただ、実証運行は冬の期間でしたから、どうしても夏場の状況が読めなかったというのはあるのですけれども、夏場になりますと冬の利用から大体3分の2程度まで落ちてしまう。これは、実際に冬になったら車を運転しないで、夏になったら車を運転する方もいますし、またそれに相乗りする方、また自転車だとか、歩いていくという方の声は聞いております。ということで、徐々にこれは市民のほうに浸透して、利用が多くなってきているという認識でございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今も答弁がありましたけれども、運行に要する経費ということで補助を出しているわけで、業者さんによっては人件費に消えていく、それから運行そのものに係る経費として使われているわけでありますので、当然この補助もある程度見込みがあって予算というものを確保していると思っておりますから、その辺は、これも先ほどの繰り返しになりますけれども、業者さんとも色々な場面で意見交換する場面が出てくると思います。補助金も有効に支出されて、目的は市民の皆さんの足がきちんと確保されることですから、その目的にかなうように今後とも市もこういうお金を出して、今回3月は年度締めなので、

減額という形でこういう形で補正予算が組まれて、これから今度は28年度の決算がつけられていくのでしようけれども、そこに向かっていく中においてもそういうことを意識されて、できるだけ早い時期にいろんな業者の皆さんともそういうようなお話をされたいかがかなと思うのですけれども、その辺についてだけ最後にお伺いして質疑を締めたいと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 この乗合タクシーの事業につきましては、昨年度の10月から、それまでは前日での予約しかできなかったものが昼からの便につきましては当日の午前でも利用ができるようになるだとか、都度事業者の方と、どうすれば利用がふえるのだろうかとか、あと事業の内容についてはお聞きしております。ただ、ハイヤー事業者の方も、これは市民の方の足の確保ということである程度、本当にこれで赤字になっているという声は聞いてはおりません。ただ、みんなでハイヤーに乗るわけですから、ある程度事業に影響するということも考えられますが、その点については市民のためという意識で事業のほうをしていただいております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そういう状況はわかったのですけれども、さっき聞いたのは、こうやって予算を出してきてやる以上はお金が有効に活用されるように、今は状況の説明で答弁はされたと思うのですけれども、その後のことを踏まえて業者さんとも意見交換等をして、こういうお金があって、こういうお金ができるだけ全部使い切るといってはいいです。だけれども、お金をこれだけ残すのであれば、しっかりとお金が確保されているので、そのお金を当て込んででも利用者をふやすということと一緒に知恵を出しながらやっていただくと、補助金も有効に活用できるのではないかと。だからこそ、そういう業者の方々とお話する機会をもっともって持ったほうがいいのではないですかということでお伺いしたので、そのことについての答弁をしていただければ、質疑を終えたいと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 申しわけありませんでした。

この事業者とのお話というのは、定期的にしてございます。そういう中で、今この事業が事業者にとって赤字ではないかどうかというお話もさせていただいていますし、あと利用者の声を聞いて、また事業者の声を聞いて、事業に反映するように、これは定期的に連携を図ってやってございます。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 それでは、2カ所伺いたいと思うのですけれども、77ページの公務災害に要する経費なのですから、もう少し詳細についてお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 公務災害に要する経費でございますが、当市の非常勤の嘱託職

員に昨年12月、公務中にけがが発生いたしまして、これについて非常勤の職員の場合には公務災害補償等認定委員会において正式な公務災害の認定をし、そして市のほうで認定になった部分についての費用を支出するという事で定められてございますので、そのための委員会を開催する経費でございます。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 差し支えなければ、どういった公務中でどういったけがをされたのか、もし問題なければご説明をお願いしたいと思うのですが。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 けがの内容でございますけれども、公用車を使用するに当たって、車庫がございまして、車庫のシャッターに指を挟んだというけがが発生してございます。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 ちょっとわかりにくいのですけれども、運転していた人が挟んだというわけではなくて、複数でやっているときに誰か一方の方が誰かが運転している車にぶつかったということなのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 公用車の車庫のシャッターを閉める際に指を挟んだということで、一人の嘱託職員がけがを負ってございます。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 わかりました。これについては終わります。

続きまして、83ページの公害対策に要する経費についてお伺いしたいと思うのですが、この中の自動車騒音の監視委託料について大幅に減っているのですけれども、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 これにつきましては、平成24年度から道から事務を移譲されて行っております自動車騒音常時監視ということでございます。これにつきましては5年間で20区間、ですから1年間に4区間、騒音を想定してその数値を測定するわけですが、今回減額の補正をしてございますけれども、これは4区間分を国の単価に基づいて予算は計上しておりますけれども、入札の段階で減額になったというものの減額でございます。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、法定の回数というのは守られていて、あくまでも入札の結果減ったということで間違いないでしょうか。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 そのとおりで、当初の事業の実施予定どおり4カ所の測定

をしてございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。84ページ、第2項徴税費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。86ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく86ページ、第4項選挙費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。88ページ、第5項統計調査費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく88ページ、第6項監査委員費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。90ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、91ページ、臨時福祉給付金支給事業に要する経費と年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業に要する経費でお伺いします。

先ほど本会議場の提案説明の中では、給付実績に基づいて今回これだけ減額補正を行うということなのですが、当然このお金というのは国から来る段階で対象の見込み者とかというも把握した上で金額が来ると思うのですが、これだけ減額するということになる、申請をしないでお金を受給されていない方が出ていると思うのですが、その辺の周知とかというのはどのようにされてきたのか、まず最初に確認としてお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 臨時福祉給付金の申請に当たっての周知の関係でございますが、周知につきましては広報並びにホームページで周知を行ったところでございます。また、この給付金の対象者というのは市民税非課税者、課税されている者に扶養されている者、また生活保護を除いた市民税非課税者ということで、今年度市民税非課税者の方に対する税のほうからの通知にあわせて、その方が対象になるということで給付金の案内並びに申請書を同封させていただきまして周知を行ったところでございます。また、申請受け付け等におきましては、郵便でも申請が可能なように返信用封筒も同封させていただいて申請受け付けを行ったところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そういう低所得の方とか、福祉でお金を必要とされている方に対しては非常に福音となる制度だと思いますし、先ほど周知はどういうふうに行っているのだといえ、広報とホームページであると。しかし、これも総括で、違う場面でしたか、触れまし

たけれども、ホームページというのは世代によってはしっかりと伝わっていかない。特に
お年を召された方にはなかなか伝わりづらいといったところもあろうかと思えます。これ
だけではなくて、過去のにも定額給付金の事業とかいろんなものがありましたけれども、
せっかく国からこうやって来ているお金を本来当たる人がなかなか申請をしなくてももらえ
ないというのは、基本的にはそういうケースは少ないほうがいいと思えますし、これは今
後のことなので、答弁は求めませんが、その都度、その都度、こういう制度があっ
たときには周知方法のあり方というのもしっかりと検討して、少しでも多くの方がこのお
金を受給できるようにしていただけたらいいなというふうに思っております。これはあく
までも予算の質疑なので、確認ですけれども、今回のこの減額に伴って、人数的なもので
把握していれば教えていただきたいのですけれども、どれぐらいの方がこれを申請をしな
いで受給することができないのかというようなことがもし把握できているのであれば、教
えていただきたいと思えます。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 今回の申請対象者でございますけれども、臨時福祉給付金
につきましては26年度、27年度の対象者の状況から、今回予算といたしましては、
700人を対象として見込んだところでございます。非課税者に対する今回対象となると
思われる方への送付につきましては、4,550人に送付をさせていただいたところでご
ざいます。そのうち申請されて支給となった人数でございますけれども、3,949人と
いう状況になっているところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 人数的には600人ぐらい申請をしなかったということになるのでしょ
うけれども、その中には多分いろんな要因があって、住民票がこちらにあって施設等
に入っていて、もしかしたらご本人に届いていない可能性もあろうかと思えますし、それは
先ほど言いましたけれども、ここで答弁は求めませんが、こういったような制度が
あれば、その周知のあり方というのは随時、いつも同じようなやり方ではなくて、その都
度、その都度検証して、またいろんな有効な取り組みというのを考えていただきたいと思
います。

次に、93ページでありますけれども、93ページから95ページにかけて、先ほど総
括の中でも触れましたけれども、各障害者の自立支援に要する経費が大きく減額されてい
るということで、大まかな理由は伺いました。その一方で、提案説明の中では、例えば知
的障害者の自立支援に要する経費では1件当たりの費用が減少したと、それで同じページ
にある身体障害者自立支援に要する経費では、自立支援医療費に関しては1件当たりの費
用の減少、自立支援給付費については1人当たりの額の減少ということがあったのですけ
れども、この辺1件当たり、1人当たりと微妙に違うのですが、これによってどれぐらい
の細かな影響が出ているのかというのが、総括の中では細かな部分は触れませんでしたけ

れども、その辺について把握していれば、教えていただきたいと思います。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 障害者の自立支援給付費の1人当たりの影響額でございますが、総体的な額といたしましては、まず知的障害者の自立支援給付費では1人当たり、当初予算に対しまして今回の決算見込みでは約5万6,700円の減となっているところでございます。また、身体障害者につきましても総額でございますが、1人当たりで約38万9,000円の減となったところでございます。また、精神障害者のほうでございますけれども、これも総額で1人当たり約15万9,000円の減というふうになったところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 詳細に詰めていったら、もっと額は変動すると思いますけれども、ただ概算でぱっと見ても結構大きな額の影響を受けているのだなと。これも今直前の質疑もそうですし、総括質疑の中でも触れましたけれども、自立支援給付費ということで、何とか自立支援を促そうという形で国や北海道の補助も入って、市もお金を出してこういった予算が組まれてやっているわけですから、このお金がしっかりと対象となる方に届いて、一人でも多くの方が自立をしていただけるようにするというのが、それが本来予算を組んだときの目的だと思うのです。ですので、どうしても我々も、特に私なんかは数字で物事を判断しがちで、これだけお金が不用額として発生すれば、また次年度以降繰り返し使えていいという考えも出るのですけれども、一方で、皆さん方もいろんな過去の予算とか決算とか、あとは議会の中の審議、審査を踏まえながら当初予算を組んだりとかして、こういったような形で最後3月には減額補正をしたり、また増額が必要であれば増額補正をすると思うのですけれども、お金を死に金にしないためにも、目的に沿ったお金に生き金として使えるようにするためにも、そこはしっかりとした周知。もう皆さん知っているだろうという思い込みが一番いけないと思います。ですので、決してそういうことではなくて、しつこいぐらい周知をして、こういったような制度があるのだと、それで少しでも多くの方々自立できるような取り組みというようなことも一緒に考えていただきたいと思います。思うのですけれども、余り深く入っていくと決算の話になってしまうので、やりませんが、こういったような減額補正を組むに当たって、いろんな問題点、課題点とかというのでも多分各部とか課の内部では出てくると思うのです。それを踏まえて、今後のこういった予算に対する有効なお金の活用ということで、周知体制のあり方とかというのが今の段階で原課のほうで考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 制度の周知の関係でございますが、こちらは自立支援給付ということで、福祉サービスを受給される方、当市で障害者手帳等の申請を行った方が対象となられるわけでございますが、手帳を交付する際には砂川市のほうで作成いたしまし

た障害福祉のしおりをお渡しして、こういう障害の方はこういうサービスが受けられますという制度説明をあらわしたしおりをお渡しして、サービス利用を周知させていただいているところでございます。また、こちらの給付費につきましては、障害者は原則1割負担ということで、残りを国、道、市で負担し合うという制度になってございます。できるだけ必要な方に利用していただけるように努めているところでございますが、先ほど総括の中でもご答弁させていただきましたように、障害者、受給者の方は心身等の要因によりましてどうしても利用している方が途中で利用できなくなったり、特に入院等で利用できなくなったりというような状況があって、サービス利用の状況については不安定なことも多々ございますので、今後の予算の執行に当たりましてはそういうような状況も勘案しながら適正に予算措置できるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 先ほど私は市の負担もあると言いましたけれども、それはないということですね、今の答弁だと。障害者本人の方は1割負担で、あとは国と道で見るという……

〔「市も」との声あり〕

やっぱり市も組んでいるのですね。

それと、次に95ページでありますけれども、重度心身障害者医療に要する経費の中で、今回医療費扶助ということで670万8,000円ほどが予算として上がっているのですが、これは重度心身障害ということで、イメージは想像できるのですけれども、670万の内訳、例えば件数とか対象人数とか、そういったようなものがわかれば、詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、重度の医療なのですけれども、これにつきましては対象者は身体障害者手帳1級、2級、または療育手帳のA、または重度の知的障害を持っている方ということになります。対象の人数につきましては現在541人ということで、この人数については毎年変動はございません。ただ、今回670万円ほど補正しましたのは、大体月にこの中で59人ほどは入院しているのですけれども、このほかに7月と10月に高額な医療費が発生したことに伴って今回増額の補正をしております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 例年と比べて人数的にはほとんど差異がないという話でしたけれども、金額的に670万がことし出ているというのは、先ほど国保のところでは27年度の状況を見たら28年度はそんなに利用がなかったという話があったのですけれども、ここもそうするとこの部分の医療費の扶助というのは年間の見通しを立てる上ではなかなか難しいものなのではないでしょうか。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 重度につきましては、先ほど言いましたとおり、そうそう大きな人数の変動はございません。ですから、大体前年度をベースに、それでも近年高齢化というのもございますので、そういうのも勘案した予算にはしておりますけれども、今回発生したのは想定できなかった医療費が発生したということでの増額になります。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、当然皆さん方はプロですから、いろいろと分析をされて、今後29年度予算につながっていくのですけれども、通常では想定していなかったことの支出が大きかったものですから、今回こういうような補正になったということで、これが今後もずっと続いていくとか、あるいは額が大幅に動いていくとかというのは、今の答弁を聞いていると人数そのものが大きく変動がないみたいですので、余りそういうことは想定されないと思っているのですけれども、そういう理解でよろしいのかどうかだけ最後に確認して質疑を終わります。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 これは突発的な医療費だったので、これも新年度は多少は勘案しますけれども、そこまでも加味することもなく、もしこれが発生したときには補正して対応するような措置をとろうというふうには思っております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 完全にわからないので、ちょっとお伺いするのですけれども、先ほどの知的障害あるいは身体障害の減額補正の関係ですけれども、それぞれ5万7,000円、あるいは身体障害の場合だったら1人当たり38万9,000円というお話でしたよね。総体的な補正前の当初予算で2億6,000万あるいは4億ですから、結局何人がどうでということをお聞きしないと、1人当たり38万円が減額された。単純にこれを割り算すると何十人ということなのだと思うのですけれども、結局その人たちが使わなかった、利用しなかったということですよ。それは、知っていながら利用しなかったのか、広報が悪いから、知らなくて利用しなかったのか、その辺ってどうなのでしょう。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 自立支援給付費の福祉サービスの利用の状況でございますけれども、対象となって利用はするのですけれども、利用の回数、日数、時間等が前年度よりも少なかったというようなことで今回の減額になっているところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうだろうなというふうに思うのですけれども、ただ1人当たり38万9,000円、身体障害者の場合とさっきご答弁があったのですけれども、そんなに大きい額になってしまうということなのですか。1人当たりって対象者全体の1人当たりということではもちろんないですよ。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 支給が1人当たりということになります。28年度当初では支給の対象者を一応90人ということで見込んでいたところでございますが、決算見込みにおきましては利用者は114人ということで、人数はふえてはいるのですが、先ほどのような状況から、給付費としてかかった額が相対的に1人当たり減っている状況にあるということでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 どうもわからないのだけれども、時間とか、そういうことで利用しなかったが、1人当たり38万円にもなるということなのですよ。対象者が90人最初予算をとったけれども、114人になった。要するに利用しなかった分が2,000万円ですよ、減額。今身体障害者のところで言っているのですけれども、医療費も含めて自立支援給付金は1,200万ということになるのですけれども、1人当たり38万9,000円という額というのが大きいなというふうに思うものですから、どういう計算でこうなっていくのかというのをちょっと説明していただけますか。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 先ほど答弁させていただいたのは、それぞれ障害者に対する自立支援給付費ということで、その影響額についてご答弁をさせていただいたところでございます。こちらの福祉サービスにつきましては、生活介護ですとか、施設入所、生活訓練、さらには就労移行支援等の福祉サービスに係った経費ということで、当初予算、自立支援給付費につきましては金額として給付費約1億1,800万円を当初予算で計上したところでございますが、こちらは90人分の利用ということでこの額を見込んだところでございます。これに対しまして、決算見込みでは利用者につきましては114人という人数になったところでございますが、総体の利用に対する給付額につきましては約1億600万円という費用となったということで、これらの人数から1人当たりの影響額ということで、先ほど約38万9,000円ということでご答弁させていただいたところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 例えば身体障害者で自立支援給付金が1,270万1,000円が減額ですよ。この減額が、114人が対象だったとして、そこが1人当たり38万9,000円の影響額となるということですよ。別に1人当たりの影響額がわからなくてもいいのですけれども、つまり十分利用されるのだけれども、何かのぐあいでは利用がされていなかったという、その影響額なのだろうと思うのですけれども、1人当たりと言ってしまうと対象者全体の1人当たりというふうに思えるのです。それが38万9,000円というのはとちょっと思ったので、そこはどうなのですか。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 大変失礼いたしました。

先ほど自立支援給付費総額に対する1人当たりの給付費の減ということで、その内訳として大体どのぐらいの額かということでご答弁をさせていただいたところなのですが、身体障害者の福祉費の関係につきましては、身体障害者の自立支援給付費につきましては今回1,270万円ほどの減額となっているところでございます。こちらの主な内容といたしましては、大きなものでは施設入所支援で人数的には6人ふえたところでございますが、先ほども言いましたように利用料の関係で費用的には770万円の減となったというところでございます。また、生活介護につきましても、利用者については5人ふえたところでございますが、約180万円の減、また就労継続支援の関係では、こちらも利用者は当初予算の見込みに対しまして5人ふえたのですけれども、実績といたしまして給付費については約180万円の減となったというようなことがありまして、それぞれサービスの状況によりまして人数の増減、さらに給付費の増減がございまして、それらを総体した中で今回減額補正としておりますので、全体の人数に対する1人当たりの影響額ということで減の金額を説明させていただいたところでございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。96ページ、第2項児童福祉費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 97ページで、提案説明の中で未熟児養育医療に要する経費ということで、対象者数が増というような説明があったのですけれども、この辺増額になっているので、ちょっとその辺の状況を教えてください。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 まず、未熟児医療になりますけれども、これにつきましては出生時の体重が2,000グラム以内などで入院して療育を受ける必要があると医師が認めた満1歳未満の方が対象となります。今回4人が対象になっているわけですが、ここ数年1人、3人ということで、1人ふえているわけですが、今回660万ほど補正してございますが、この中の1人で実は生活保護を受給されている世帯がございまして、この場合の医療費は砂川市が10割扶助することになります。ただ、公費負担の医療費の優先順位というのがございまして、生活保護ではなく母子保健が適用になるということで、このようなことから今回1件の方について10割を扶助したということで増額、人数もふえましたし、このような理由で増額しております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、今の答弁をもとにすると、単純にこれを4人で割るわけではなくて、この中で生活保護の方は10割ですから、多分突出して金額が大きくなると思うのですけれども、通常はどれぐらいの金額が未熟児養育医療に要する経費として出ていくものなのか教えてください。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 この金額ですけれども、ここで支出しているのは満1歳未満ということですから、通常であれば医療費の自己負担は2割ということになります。たまたま砂川市の場合はこれについては無償化になっていますから、本人負担はないのですけれども、ここの2割について、これにもまた限度額というのがございます。本人負担の限度額、この限度額というのは所得によって全く負担しない場合、ある程度所得のある方は月に8,000円ぐらいということですから、ここまでしかなないので、あと残り自己負担の2割分について扶助するということになりますので、人によって、所得によってこの金額というのはちょっと変動してきます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これは予算ですから、ここの部分のもっと聞きたいところは深入りできないのですけれども、ただちょっと心配なのは、最近は医療技術も進歩して、医学も進歩してきましたから、昔であれば未熟児で生まれた方がきちんと成長していくというのは難しかったのですけれども、かなり超未熟児と言われるような状態で生まれても、しっかり医療を受ければ、ちゃんと大人になって、また子供を産んで、育ててというようなことができるような時代になってきていると。一方で、これは親になる方々の生活スタイルとかの変遷とかもあってなっているのかどうかというのは、疫学的なものはよくわかりませんが、一番最初の答弁にあったように、こういう未熟児で出生される方がふえてきているという実情もありますから、これも推測、予測するというのは非常に難しいことですが、ここの部分だけを捉えるような形ではなくて、市民部には外局としてふれあいセンターもあるわけですから、そういったところともしっかりと話をしながら、できるだけ未熟児で出生されないようなことというのもしっかりと考えていかなければいけないと思うのですけれども、それを聞いてしまうとここから離れてしまうので、それはまた別の機会で見聞することにします。

同じように、このページの障害児対策に要する経費のところでは障害児施設給付費ということで、これも提案説明の中では1人当たりの額がふえていったのだということがありますが、対象人数とどれぐらい額がふえているのかというようなことが細かなものでわかれば、教えていただきたいと思えます。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 障害児施設給付費ということで、こちらの増の要因でございますけれども、こちらにつきましては児童の児童発達支援、さらには放課後等デイサービスの障害児児童支援施設を利用された方に対する給付費でございます。こちらにつきましては、本年度の利用見込みにつきましては砂川市の児童68名分を見たとところでございます。こちらにつきましては、当初予算と人数的には同数という見込みになっているところでございますが、総合的なそちらの施設の利用日数、回数等が当初見込みより多くなっ

たということで、今回約450万ほどの増額補正となったところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 例えば放課後とか、デイサービスとか、そういったような1人当たりの増というのが本会議の提案説明の中であったのですけれども、そうすると当初の予算を組んだときの利用者の総人数としては68名ということで変わらないのだけれども、要はサービスの部分、利用の日数とか、そういったところがふえていったので、単価が上がっていったというような理解でいいのかどうか、もう一回確認として伺いたいと思います。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちらの予算につきましては、主な施設利用先といたしましては、砂川市子ども通園センターが主なところでございますが、今年度市内にひかり事業所という事業所が1つふえたことに伴って、利用回数が伸びたところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、今の答弁に出てきたのですけれども、事業所が1つふえたことによって、当然延べの利用日数等もいろんなものの幅が広がってふえたと思うのですが、そういったような要因がなければ、今回のように増額補正というのにはなっていないと思うのですけれども、それというのは、この施設の開所についてのことは詳しくわからないのですけれども、今後もいろいろとふえていくものなのかどうか。やっぱりこれも対象人数ありきで、人数がそれほどいないのに施設のほうがかんたんふえていくということはないと思うのですが、その辺というのは今回455万6,000円の補正を組まれていますけれども、それは事業所が1つ開設されたことに伴って利用日数がふえたこととつながってここのお金が組まれているわけですが、今後に当たってはそういったようなことというのはなかなか考えられないという理解でよろしいですか。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 事業所の開設につきましては、こちらについては道の認可によって開設されることとなっております。砂川市のほうでこれの認可を認める、認めないという権限はございませんので、事業所が開設されれば、それに伴って利用回数がふえていくのではないかなというふうに考えているところでございます。今年度は1事業所がふえたところでございますが、来年度についてはそのようなお話は伺っておりませんので、今の現状の体制の中でサービスが続けられていくものと考えているところでございます。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最後に伺いますけれども、そうすると今の68名というものは、少なくとも砂川市にある既存の施設で十分対応できているということで、今後必要があれば、北海道のほうで許認可を持っているみたいですから、そちらのほうで判断をしていくということなのでも、当面今この人数を抱えている市のほうで、ことし1つできて450万円の補正が出てくるわけですから、それ以上の差し支えが出ているというような話は

特に把握しているというようなことはない、これで十分対応できているという理解でよろしいかということを確認として伺って質疑を終えます。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちらの児童発達支援の事業所の関係でございますけれども、子供の発達に心配がある保護者の方がこちらのほうに相談されて利用につながっているという状況でございますが、今のところこちらの施設のほうで待機が生じているというようなことはございませんので、今は民間のひかり事業所さんと子ども通園センターの2カ所でございますけれども、この中で対応できるものと考えているところでございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。102ページ、第3項生活保護費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。106ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、質疑ありませんか。武田圭介委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時51分

○委員長 増井浩一君 休憩中の委員会を再開します。

武田圭介委員の質疑を許します。

○武田圭介委員 それでは、衛生費の保健衛生費のところ、まず生活習慣病予防に要する経費でがん検診の委託料が153万1,000円ほど減額になっている。それから、妊婦健診に要する経費も275万円ほど減額補正になっていて、提案理由の説明の中では受診者の減といったようなことだけが説明されていたのですけれども、砂川市はどちらも非常に力を入れていることだと思うので、もう少し詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 まず、がん検診委託料のほうなのですが、28年度は事業の見直しを行いまして、子宮がん、乳がん検診を隔年に実施していたものを毎年受診できるような体制にしたということと、市立病院の協力を得まして、乳がん、子宮がん、それから大腸がんについては個別検診を開始するということになっていまして、それで大幅な受診数の増を見込んで予算を組んだものであります。詳細につきましては、当初胃がん検診は955件見込んでいたのが決算見込みでは893件、肺がんは1,140件のところ1,119件、大腸がんにつきましては1,152件のところ1,141件、前立腺がんが364件のところ358件、子宮がんが523件のところ347件、乳がんが432件のところ398件と予定していた受診数には至らなかったということで減額補正をさせていただくものです。それと、妊婦健診のほうなのですが、当初妊娠届け

出数の見込みを110件と見込んでいましたが、決算見込みでは80件ということですので、それによる減額補正となります。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 出産のほうはいろんな事情もあって、実際に妊娠される方がどれぐらいいるかというのは、それは自然の摂理でどうにもならないところもありますので、その辺というのはわかるのですが、がん検診のところは力を入れていこうということで当初予算をかけて、皆さん方が常日ごろから周知活動等を一生懸命やっているのは理解はしていますけれども、一方で国のほうでもがん対策、北海道のほうでもがん検診の充実といったようなことを大きな柱としてやっている中で、また新年度のところは新年度で触れてやりませうけれども、ただその思いが強くあっただけで、153万1,000円減額するというのはちょっと残念だなと思ったのですけれども、その辺についてこういう結果で終わってしまったということに関しては、原課としてどのように思われているのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 28年度の受診見込み数なのですが、予定していた受診数には至らなかったのですが、27年度の実績と比較しますと、大腸がんと前立腺がんを除くほかの胃がん、肺がん、子宮がん、乳がんにつきましては27年度の実績よりも伸びているという実態があります。がん検診につきましては、これからもあらゆる機会を通じて受診数の増に取り組んでまいりたいと思っていますところです。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。108ページ、第2項清掃費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。110ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。112ページ、第6款農林費、第1項農業費。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけお伺いしますけれども、113ページ、農業振興事業に要する経費のうち、担い手確保経営強化支援事業費補助金についてです。どういった経過でこの補助金を受けられるようになったのか。あと、先ほどの提案説明で加工、流通に関する機械というようなお話があったと思うのですけれども、具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 担い手確保経営強化支援事業であります。当該事業は地域の担い手が経営規模拡大に取り組む際に必要となる農業機械等を融資を活用して導入する際、融資残について補助金を交付することにより支援するものでございます。当該事業は、国

の補助事業でありまして、平成28年の補正予算で予算が組まれております。具体的な中身につきましては、今回の補助対象者は株式会社岩瀬牧場となります。岩瀬牧場で6次産業化を実施しておりますが、それらの経営を拡大するというので、補助対象の設備につきましてはプレハブ、冷蔵庫、コンベヤー洗浄機、ブラストチラー、オープンデッキ、給餌ミキサー等となっております。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、この事業の達成目標というか、成果指標というものが恐らくあると思うのですが、例えば雇用増が何名であるとか、あるいは収入増が幾らであるとかというような成果指標のほうをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長 増井浩一君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 当該事業の成果目標としましては、必須目標と選択目標がございます。そのうち必須目標については1つ以上選択、合計で2つ以上を選択することになっております。必須目標は、売り上げの10%以上拡大、もう一つが経営コストの10%以上の削減。選択目標につきましては、経営面積の拡大、6次産業化、農産物の高付加価値化、経営の効率化、耕作放棄地の解消、農業経営の複合化、農業経営の法人化、雇用等、これらになっております。

○委員長 増井浩一君 武田真委員。

○武田 真委員 選択目標の具体的な数値というのがありましたら、ちょっと教えていただきたい。例えば雇用増というようなお話が今ありましたけれども、そういった目標について選択して、それについて増加させるということなのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 必須目標につきましてはそれぞれ10%という設定がございますが、選択目標につきましては特にこれ以上の数字を上げなさいというものはございません。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。114ページ、第2項林業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。116ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 117ページ、企業振興促進補助金ということで、提案説明の中では工場施設等の建設、4社に対してということだったのですけれども、もう少し具体的な中身を教えていただきたいと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 企業振興促進補助金281万7,000円につきまし

ては、砂川市内で土地、建物を取得した企業に対しまして、現在は5年間、固定資産税、都市計画税分を補助しております。旧法の場合は、改正前は3年ということになっておりますが、今回4社が該当になっておりまして、上原ファーム、ホリ、北海道水交、村田施設工業の4社に対して固定資産税、都市計画税に該当する部分を補助しております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これは条例に基づく補助金で、今答弁でもいただきましたし、先ほどの提案説明で聞いたので、これはわかりました。

次に、119ページの活性化プラザの管理に要する経費の中で、提案理由の説明でトイレの改修を行うという話だったのですけれども、この詳細について詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 こちらにつきましては、ふるさと活性化プラザの指定管理者であるハイウェイオアシス管理株式会社より、29年6月をめどにハイウェイオアシス館の改修を行うというお話がありまして、それにあわせて旧松尾ジンギスカン店舗の1階、2階部分を産直市場ですとか、いろんな形で改修をしたいというお話がありまして、それにあわせて1階のトイレ部分を改修するというので、それに伴って2階のトイレも、2階部分をいろいろ改修する計画もあったものですから、利用増加が見込まれるということで、トイレのスペースを拡張し、全面改修できないかというお話がございました。活性化プラザのトイレにつきましては、開館当時からそのままの状態、和式トイレという状況でもございました。こちらのほうも2階トイレを改修することで利用しやすくなるということで、活性化プラザの利便性の向上にもつながるということで、今回あわせて改修工事を行うということになりました。工事につきましては、1階、2階部分の工事を同時に進行することで効率的に、かつ割安にできるのではないかとということで、工事については1階部分の請負業者にあわせて行ってもらうこととし、今回は指定管理料として2階部分に係る工事費をお支払いするという形をとらせていただいております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 トイレの改修、先ほど和式トイレという話が出たのですけれども、そうすると大のほうは全部洋式トイレに切りかわるという理解でいいのかどうか、これは確認ですけれども、それと同時に、産直市場とかをつくって利用の増加を見込んで活性化をしていこうというお話なのですが、最近ではいろいろとトイレの改修に当たっては、まさにトイレで人を呼び込むような施設も道の駅とかでもあるわけで、その辺というのは指定管理をお任せしている業者さんに今回この予算が通ればお金が行くのでしょうかけれども、全部丸投げとかお任せという形になってしまって、ある程度のコネクトとか、そういったようなことというのは市との相談とかというのは一切ないものなのかどうか。この2つをお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 トイレにつきましては、大便器のほうは全て洋式トイレということで考えております。また、今現在のトイレがちょっと狭いということもございまして、トイレの隣にある倉庫部分も含めてトイレに改修する計画になっておりまして、男子トイレにつきましては小便器が5個から6個、プラス子供用の小便器も設置する予定でおります。また、大便器は2個から3個。女子トイレは4個から6個にふやす予定になっておりますが、別に身障者トイレがございましたが、こちらは廃止しまして、それぞれの男子、女子のトイレの中にその機能を1つずつ入れるような形をとっております。今回設計等に当たりましては、私ども商工労働観光課、また建築住宅課のほうと一緒に設計等の相談、協議いたしまして内容については決定しております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 身障者の専用トイレをなくして、それぞれ男子トイレ、女子トイレの中に同じような機能を持つというふうにお話があったのですが、それは全く今まで独立した障害者用のトイレとして持っていた機能と本当に遜色なく同じものになるのかどうかという確認と同時に、今は人工肛門、オストメイトを持たれた方がなかなか、こういう人の集まる施設の中でそういうトイレがふえてきているのにもかかわらず、普及していないのも現状だということがあるのですけれども、もしこういうトイレの改修があるのであれば、今ほど市のほうにも相談があって、建築住宅課とかいろんなところもお話をされているのであれば、そういったところも対応できる障害者用のトイレになっているのか。それとももしそれがなければ、そういったようなことも考えてあげるべきではないか。なぜかという、活性化プラザというのは砂川の中でもいろいろ市外から来られる方が、今現在活性化プラザには来なくてもハイウェイオアシス館の利用はあるわけですから、砂川ではそういった需要がないだろうではなくて、外から来る人たちにとっての快適性、アメニティーの向上というようなことも一緒に考えていかないといけないわけですから、その辺もしっかりと話し合ったほうが良いと思うのですけれども、その辺についてはどのように話し合いを持たれていますか。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 オストメイトにつきましては、2階部分ではその対応はしておりませんが、今回1階部分のトイレの改修に当たりまして、大変豪華なトイレになっておりますが、そちらのほうでオストメイトについては対応していただいております。また、身障者のトイレの機能につきましては、全く遜色のない機能を装備しております。

○委員長 増井浩一君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あくまでも今回この予算でかかっている1,944万円というのは、全体の改装の中の費用として上がっているのか。やっぱりトイレ部分の改装というのは今のお話を聞く限りでもかなり大きいと思うのです。1階にも2階にもまたがるし、さらにト

トイレを増設するとなつて倉庫もそういうふうになっていくということになれば。そういうふうになっていくというふうな話になるのであれば、ここの中でしっかりと指定管理を受けている業者の皆さんがその金額の中でやっていただくということなのですけれども、それは十分積算をした上でのこの額だと思うのですが、それはそこら辺というのはしっかりと協議をして、この中で賄えるような改装工事だとどまるという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 そのあたりにつきましては、建築住宅課を交えましてしっかりと業者等とも相談、協議しております。1階がかなり立派なトイレになる予定でございますので、ただそれと同じレベルということにはなかなかならないのかもしれないのですけれども、それに近い形で、利用された方が砂川のハイウェイオアシス館、活性化プラザはいいトイレがあるねということをもってもらえるようなものにしたいということですのでしっかりと協議はしております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も活性化プラザの関係なのですけれども、そもそも何で管理委託料にしたのかなのですけれども、さっきの話だと1階のトイレもやっているの、同じ業者さんのほうがというお話だったように思うのですけれども、何で工事費でしっかりと上げてこなかったのかをお伺いするのですけれども。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今回の場合1階の改修工事が行われておりまして、2階部分とあわせてやることで、例えば配管等で1階部分の天井をあけなければならないということが必要だということもございまして、2階部分を1階部分と一体でやるのが非常に効率的だという判断がありまして、一体で工事を発注すると。あと、時期的なものもずれてしまいますと先ほど言ったように後戻りするようなことも考えられますので、2階の改修部分についてはそのような形をとらせていただいております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、地元の業者さんなのですか。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 地元ではございません。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何で地元ではないのですか。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 1階のハイウェイオアシス館の改修を請け負った企業ということになりましたので、地元企業ではない状況になっております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうすることによってどのくらい安く上がるというふうに予算を立てているのですか。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 具体的に数字としては幾ら安いということでは出てはおりませんが、一体的ということで、例えば先ほど言ったような1階部分の配管等で天井を剥がさなければならないとか、そういう部分の工事費が必要なくなるということで割安になるというふうに判断しております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 根拠を示す必要があると思うのですが、こうするから幾ら安くなる、だから地元でなくてもやるという数字はぜひ欲しいのですけれども、それは出ていませんか。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 もともとあの館を建てました秦進建設さんが行うということで、それで金額的に細かな部分は出ておりませんが、工事的にもその辺の状況をわかっている企業ということもありまして、発注先としてなっております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市長、活性化プラザはちゃんとやっていかなければいけないと思っているのですよね。床の張りかえもやった。2, 0 0 0万近くの工事費なのです。やっぱり地元にとっても大きなことではあるかなというふうにも思うし、さっき聞いているとあわせてやったほうが安く上がる。そうなのかもしれないのだけれども、一体どのくらい安くなって、だったら地元でちょっと我慢してもらってもいいからこっちでやったほうが良いという判断というのは必要だと思うのです。その辺のところがないままで、ただ言われたままというふうに私は感じるのです。建築住宅課のほうともやっているのだとすれば、ある程度の試算ぐらいはここで話してもらっても私は全然いいのではないかなというふうにするのですけれども、それもしないで、もうありきというのはやっぱりまずいと思うのです。工事費だというふうにするならば、そうはならなかったと思うし、管理委託料って危ないやり方するから、今みたいにきちんとした試算ができていないのだと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長 増井浩一君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 先ほど課長からこれまでの経過については説明させていただいております。その中で、例えば1階は1階、2階は2階、それぞれのトイレを別個に工事ができるということであれば、そういった方法も十分考えられたと思いますが、配管の都合上1階と2階を一緒にやらなければならないという部分もありましたし、工期の関係で利用者に迷惑をかけないやり方ということにも配慮させていただきました。そういったところを考えたときに、もちろんおっしゃるようにこうだったら幾らだった、こうだった

ら幾らなので、幾ら安いから、そういった比較も必要だったかもしれませんが、こういったやり方をするに当たっては、どうしても1階、2階を一体でやらなければならない。手戻しが必要だ、それはなしにしよう。利用者の利便性も考えましょうという中でこういった方法をとらせていただいたので、金額的な比較についてはしていないという状況でございます。その点をご理解いただければと思います。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 本当にやっていないのだね。これだけ聞いても出てこないということは、やっていないと思うのだけれども、普通はやるよね、我々を説得するためなら。管理委託料という形ではなくて、わかるのですよ、一体化したらどうのこうのということわかるのです。わかるのだから、これは税金を使ってやるのだから、これだけ安くなるから、さっきも言ったように地元にはちょっと我慢してもらって、利用者のために何とかしてもらおうと言ってもらえれば何ということないと思うのだけれども、それすらもやっていないで、本当にありきというのはちょっとまずいのではないかなというふうに思うのですけれども、これだけの人数、プロがいっぱいいるのに、そのぐらいの試算をしても全然おかしくないと思うのですけれども、もう一回、何でそれをやらなかったのかを聞かせてください。

○委員長 増井浩一君 暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時23分

○委員長 増井浩一君 休憩中の委員会を再開します。

商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今回の工事につきましては、もともと泰進建設さんが1階、2階含めてトイレ部分も建てたものでございまして、今回配管等も一括になっておりまして、明らかに1階と2階を別々に発注するということになりますと経費的にはよりかかるということはお聞きしておりましたので、積算等はしておりませんでした。こういう発注の仕方となっております。

床改修につきましては、今回補正にもなっておりますが、こちらはほかに影響のない工事ということで、この部分につきましては市が直接発注するような形をとっております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 俺も落としどころが欲しいのだ。でも、同じことを言っている。何でそうなのだろうというふうに思います。市長、先ほどの審議会のこともそうなのですけれども、何か議会がばかにされている感じがする。普通聞くよね、普通は。部長、普通は聞くと思わない、議員はこういうことを。例えば管理委託料って、普通だったら工事費なもの。今みたいな話が出たときに、では地元を使わないでどのくらい安くなるのって普通聞くでしょう。聞かなかつたら議員のバッジ要らないもの。だったら、そのぐらいの答えをしてほしいというふうに、今後は気をつけてくださいということで、もうやめます。

○委員長 増井浩一君 市長。

○市長 善岡雅文君 もともの話は、私もハイウェイオアシス管理株式会社の顧問か何かになっていまして、会社の中で二、三年前から私のほうから、要するに砂川市に100万人近く集まっているところで、スマートインターもつけたので、ここのところをもう一回、中央バス商事がメインなのですけれども、そこから役員と泰進建設の役員が入っていきまして、私も入ってやっている会社でございまして、建てたときの経過からいくと、持ち分は砂川市なので工事費は出しているけれども、泰進が一括してもともと建てている建物で、泰進が全部熟知していると。だから、恐らく水道のほうはその流れで一括泰進でやっているのです、そのままいったのだと思うのですけれども、ただ床の場合はほかとの絡みがないから、私は床は地元の業者にやらせてくれと、それはわざわざ私は注文をつけました。トイレのほうは、あとは任せっ放しというか、石原知事ではないのですけれども、それは建築も入らないとわからない話だから、自由にやってもらおうと。ただ、期間がすごく短かった。要するに短い間に上と下を同時にできない中でやらなければならないという、難しいというのは前の社長から私は十分に聞いていまして、一括委託するというこの予算方式というのは予算を見るまでは私もそこまではわからなかったのですけれども、もともとは泰進でやっているから、泰進で一括でいくのだらうなという感じでは私は、もともとつくったときからそうですから、中身の設計から全部知っているのです。一緒にはできないから、先に下のほうを、女性トイレはもう下のほうは終わっていますから、4月中に終わって、私のブログで紹介していますので、それができた途端にすぐ上に移らないとならないと、配管は全部あわせてつくるとなると、やっぱりどうしてももともとつくったところのほう安くなるだろう。ただ、積算をしていないというのは残念なのですけれども、小黒委員の言われるとおりで、もう少しきめ細かに対応をとればよかったし、説明もちゃんと原課のほうにはしてほしかったなというふうに思っていますけれども、ちゃんとしていない点につきましては陳謝申し上げます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

土木費の審査はあした行います。

◎散会宣告

○委員長 増井浩一君 本日はこれで散会します。

散会 午後 3時29分